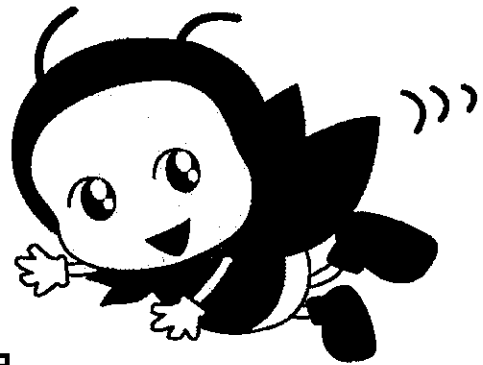


平成24年11月2日

上下水道審議会 資料4

上下水道局(経営管理課)

## 上下水道料金改定について(案)



上下水道局  
経営管理課

# 上下水道料金改定について(案)

## 1 料金改定の概要

### (1) 料金改定の背景

現行の上下水道料金は、平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間で料金算定期間として、財政状況等を推測し設定されています。料金算定期間が平成 24 年度で終了するため、新たに平成 25 年度から平成 28 年度を料金算定期間として、上下水道料金の改定を検討することとなる。

### (2) 料金改定の経過

平成 18 年の合併により旧市町村で異なっていた料金体系を、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年度にわたり段階的に改定し、上水道については平均改定率マイナス 1%、下水道については平均改定率 0%として定められた。

農業集落排水使用料については、公共下水道事業と建設時の財源の仕組みは異なるものの、利用者にとっては何ら違いがないことを考慮して、公共下水道使用料と同じ料金体系に統一している。

改定に際し、平均改定率の上昇を抑えることができた主要因としては、繰上償還による企業債利息の削減がある。(平成 33 年度までに水道事業 9 億 5,000 万円、公共下水道事業 10 億 1,000 万円の削減効果あり。)

### (3) 現況と課題

上下水道事業経営は、公共性と経済性という両面の性質を保持した上において、持続可能なものでなければならない。

上水、公共、農集それぞれの事業は、これまで多額の設備投資を行い数多くの施設を保有しており、その維持管理、起債の償還等は、市全体の中でも大きな事業規模となっている。

近年の景気低迷等社会経済情勢の急激な変化や人口減少等により、料金収入は年々減少傾向にあり、今後もその傾向は継続していくことが予想される。

ハード事業面においては、上下水道ともに施設・管路・管渠整備はほぼ完了し、建設から維持管理の時代へと、拡張期から安定期に入り、新たな設備投資が収益の増加に結びつかない時代となっている。

このような中、多様化・高度化する利用者ニーズへの対応、サービスの充実や信頼性の向上を図りつつ、施設の老朽化に対応した維持管理及び更新に適切に対応していくためには、将来を見据えた事業計画、経営のスリム化、効率化が必要である。

### (4) 料金改定検討に当たりの考え方(財政方針)

#### ① 上水道・下水道事業共通事項

ア 上下水道事業計画を策定し、中長期的な事業の把握と財源との整合を図るとともに、各事業年度のローリングにより適正な事業の選択と集中を行う。

・ 毎年 10 年間の事業計画を策定。料金算定期間である 4 年間で 1 サイクルとし、一定枠予算内における効率性を重視し、点検・評価を行いながら事業の選択による年度別配分を実施。

イ 中長期視点での経営の効率化を目指し、業務の民間委託化及び施設維持管理における包括的委託の検討を行ない、業務改革を進める。

ウ 市全体における財政状況を勘案し、一般会計繰入金等の財源負担を軽減する。

・ 起債借入の抑制により、繰入金の対象となっている元利償還金を圧縮。

エ 収入確保対策としての料金収納率の現状維持。

オ 工法、使用資材、入札及び契約方法等の見直しにより、関係経費を抑制する。

- ・ 掘削深度、既存資材の見直し等

カ ICT(情報通信技術)の活用により、事務の効率化と業務の高度化を進める。

- ・ 管網解析システムの利活用による事務の迅速化と効率化
- ・ GISによる作業効率化等

## ②上水道事業

ア 事業計画において、一定予算枠内での事業の選択と集中により、施設、設備の更新を行い、減価償却費を現行料金算定期間の4年間の平均額以内に抑制する。

イ 交付税措置対象外の企業債の借入は行わないこととし、支払利息を軽減する。

ウ 収入の確保と、事務効率化等による経常経費の節減に努め、※営業収支比率 105%以上を維持する。

## ③下水道事業

ア 減価償却費を現行料金算定期間4年間の平均額以内に抑制するとともに、長寿命化計画策定による効率的な施設の更新・維持管理及び施設統廃合の検討を進める。

イ 普及促進事業による水洗化率の向上(接続戸数の増加)を図る。

ウ 上記による経費の削減と、事務効率化等経常経費の節減に努め、営業収支比率 73%以上を維持する。

## (5)検討結果

ア 料金収入の減少を基調判断とする中で、支出推計に当っては、上下水道事業計画策定と併せ、上記(4)財政方針により、料金算定期間である平成 25 年度からの 4 年間をクローズアップし、維持管理経費のほか、建設改良費についても精査を行った。

イ 総括原価方式による算定の結果、改定率は、上水道事業はマイナス 0.53%、下水道事業はマイナス 0.28%となった。

ウ この改定率は、今後予想を上回る景気の悪化により、収入への影響が出たとしても、現行の料金体系の下で、企業努力、効率的な経営を行うことで持続可能な数値と判断する。

エ 次期算定期間となる、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年間は、水道事業、下水道事業ともに現行の料金を据え置くこととしたい。また、農業集落排水使用料については、前回同様、下水道料金体系を適用する。

なお、現行別体系となっている市内 3 地区の別荘用水道料金について、今回、一般水道料金体系に統一したい。

## ※営業収支比率の考え方

ア 収益性をみる指標。単年度における使用料収益で経常経費をどの程度賄っているかを示す。

イ 料金算定に直接関連する収支に対する指標であり、この目標値を指針として財政規模を推計する。

①水道事業会計は、115.7%(H23 決算)であるが、料金収入の減少により年々低下傾向にある。現行料金を維持する範囲としては 105%以上(この数値は総収支比率 100%を維持する最低値で、赤字転換ボーダーライン)の確保が必要であり、これを 4 年間の営業収支比率目標と設定。

②下水道事業会計は、72.2%(H23 決算)で、年々低下傾向にある。下水道事業の特徴としては、料金で賄うべき経費の内、雨水処理等公的負担とする制度があるため、これを除き、現行料金を維持する範囲としては 73%以上(この数値は総収支比率 100%を維持する最低値で、赤字転換ボーダーライン)の確保が必要であり、これを 4 年間の営業収支比率目標と設定。

## 2 水道料金改定概要

### (1) 水道料金改定について

算定基礎(算定期間4か年＝平成25年から28年まで)

(単位:円)

区 分	金 額	内 容	
総 費 用	A	9,337,783,000	H25～H28の費用の合計
料金以外の収入(控除項目)	B	633,624,000	受託工事収益、加入金等
総 括 原 価 ※1	C=A-B	8,704,159,000	
料金で回収しなければいけない総額	D=C	8,704,159,000	
据え置いた場合の料金収入見込み	E	8,750,321,000	H25～H28の給水収益の合計
平均改定率 ※2	C÷E	0.9947	△ 0.53%

※1 総括原価…営業費用の維持管理費(人件費・動力費・薬品費・修繕費・工事請負費等)、減価償却費及び資産減耗費に支払利息及び資本報酬の資本費用を加算し、控除項目等を減じた額。(料金算定期間における料金で回収しなければならない総額に等しい)

※2 平均改定率…総括原価に対し、現行料金による算定期間中の水道料金の不足する割合。

※3 改定率△0.53%は、1ヶ月の水道料金2,619円(口径13mm、20m<sup>3</sup>使用とした場合)に換算すると、約14円分に相当する額。

$$\frac{\text{総括原価 C}}{\text{水道料金 E}} - 1 \times 100$$

### (2) 料金改定の経過

改定年度	平均改定率	13mm・1ヶ月の基本料金・水量料金
平成8年度～平成10年度	9.95%	基本料金690円(水量料金5m <sup>3</sup> まで0円)
平成11年度～平成14年度	9.40%	基本料金660円(1m <sup>3</sup> から賦課・1～10m <sup>3</sup> まで40円)
平成15年度～平成16年度	—	据置
平成17年度～平成20年度	6.50%	基本料金690円(1m <sup>3</sup> から賦課・1～10m <sup>3</sup> まで49円)
平成21年度～平成24年度	△ 1.00%	基本料金569円(1m <sup>3</sup> から賦課・1～10m <sup>3</sup> まで58円)

### (3) 水道事業総括原価算定表

(単位:円)

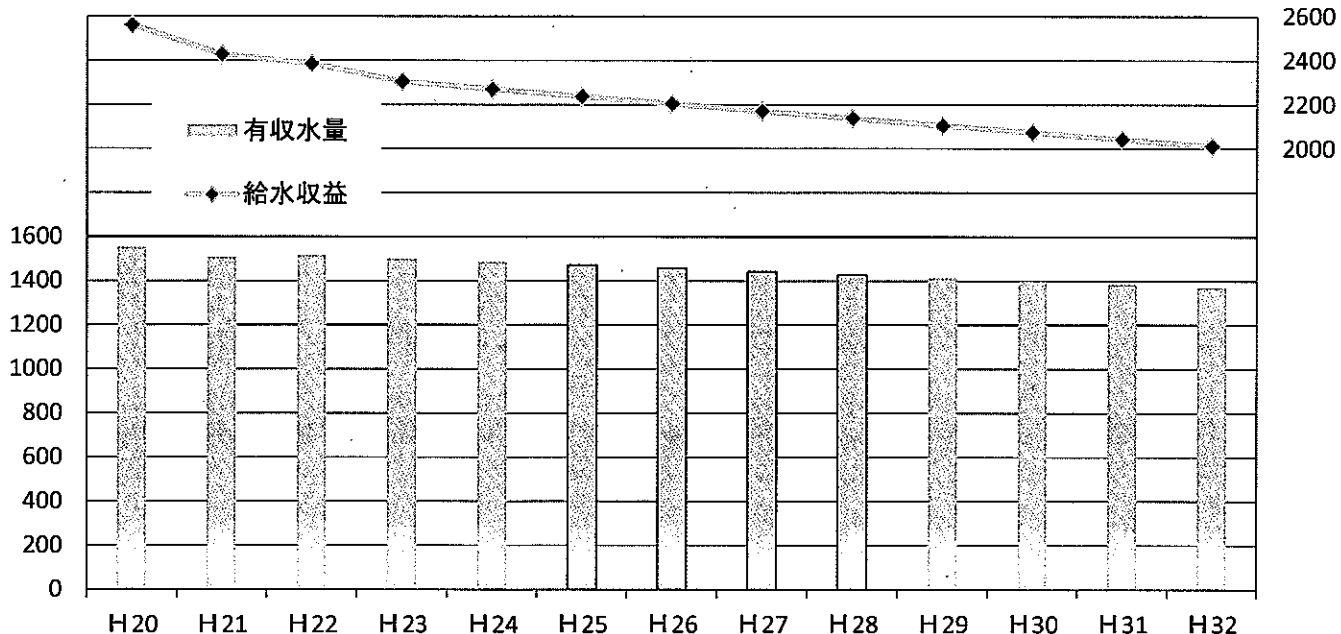
科 目	事 項	総費用 A	控除額 B	総括原価 C	備考	
営 業 費 用	① 維持管理費	原水及び浄水費	1,248,512,000	0	1,248,512,000	
		配水及び給水費	493,300,000	0	493,300,000	
		量水器費	172,504,000	0	172,504,000	
		受託工事費	44,288,000	564,000	43,724,000	
		営業費	243,964,000	0	243,964,000	
		総係費	1,949,056,000	0	1,949,056,000	
		その他営業費用	0	0	0	
		繰延勘定償却	0	0	0	
		雑支出	114,128,000	0	114,128,000	
	② 減価償却費等	減価償却費	3,823,851,000	0	3,823,851,000	
資産減耗費		73,308,000	0	73,308,000		
計		8,162,911,000	564,000	8,162,347,000		
資 本 費 用	③ 支払利息及び企業債取扱諸費	866,820,000	633,060,000	233,760,000		
	資本報酬 ※1	308,052,000	0	308,052,000		
	計	1,174,872,000	633,060,000	541,812,000		
	合 計	9,337,783,000	633,624,000	8,704,159,000		

※1 将来の設備投資に対する資金確保に資するための費用。水道事業会計においては、コスト率を0.4%にて算出。(平成21年度の改定においてのコスト率は1.0%)

#### (4) 有収水量と給水収益の推移

有収水量(万 $\text{m}^3$ )

給水収益(百万円)

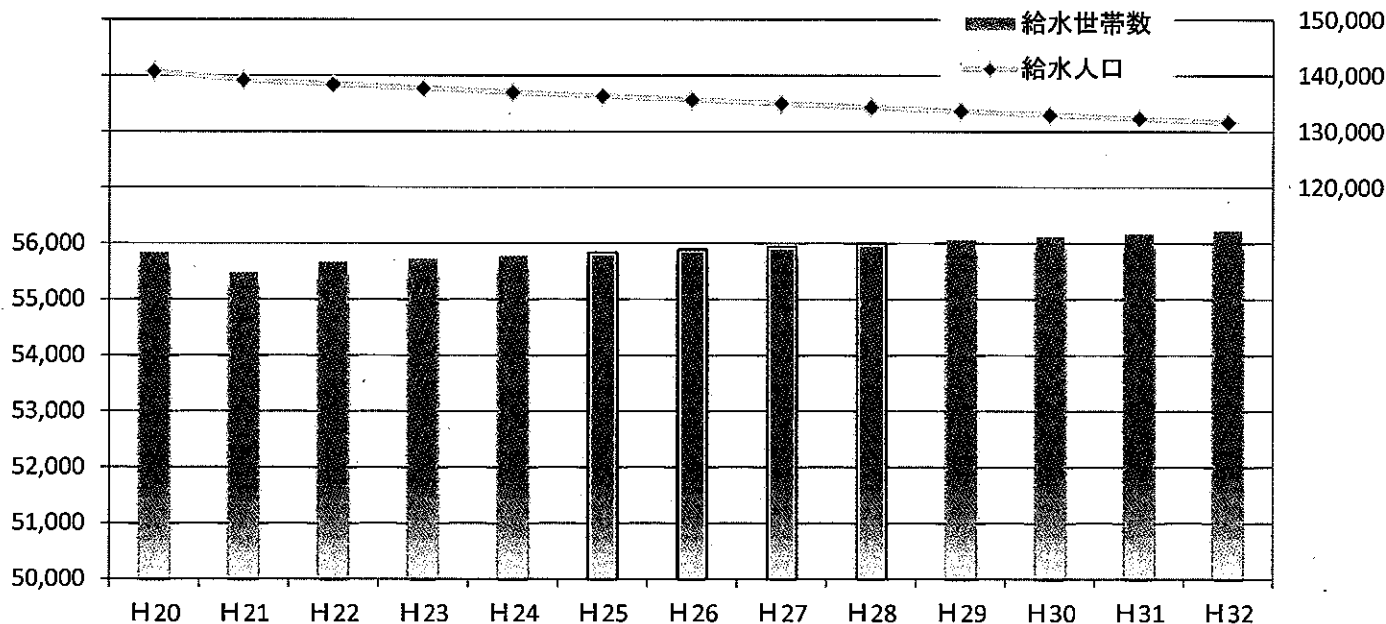


- ① 有収水量は、給水人口の減少とともに年々減少しており、平成20年度と平成23年度で $\Delta 2.7\%$ の減少率であり、平成24年度以降については年平均の $\Delta 1.0\%$ を見込む。
- ② 給水収益は、有収水量の $\Delta 1.0\%$ に加えて大口需要の減少が大きいため、通増制の料金表を考慮して、有収水量の減少よりも多く見積もり、平成24年度以降は全体で $\Delta 1.5\%$ とした。

#### (5) 給水人口と給水世帯の推移

給水世帯(戸)

給水人口(人)



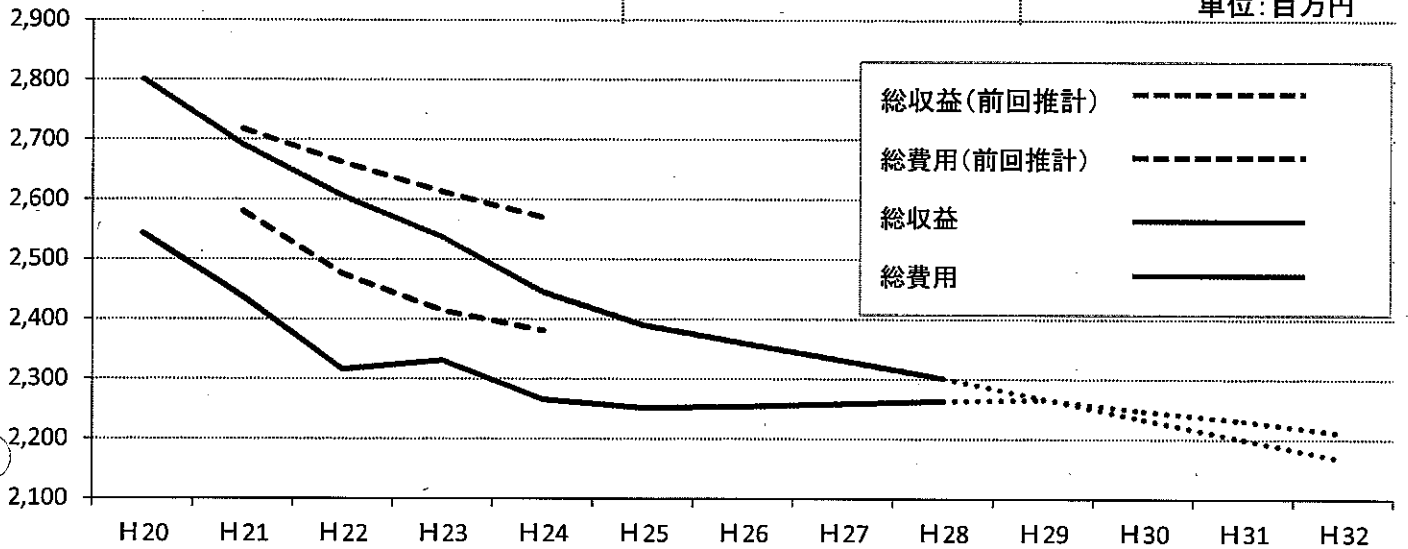
- ① 給水世帯数は、平成22年度末現在55,674世帯で、核家族化が進んだ影響もあり前年と比べ193世帯(0.3%)増加した。今後も更に核家族化が進むことが予想され、給水世帯数は増加していくことが見込まれる。
- ② 給水人口は、平成22年度末現在138,424人で、前年と比べ769人( $\Delta 0.6\%$ )減少した。
- ③ 給水人口は、今後も減少傾向が続くことが予想される。平成23年度以降については第一次上田市総合計画の行政人口推計において $\Delta 0.47\%$ としていることから、給水人口においても $\Delta 0.5\%$ と見込む。

(6) 総収益と総費用の推移

単位:百万円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総収益	2,801	2,691	2,606	2,537	2,445	2,390	2,360	2,331	2,302	2,267	2,233	2,200	2,167
総費用	2,543	2,437	2,316	2,331	2,266	2,252	2,254	2,259	2,264	2,266	2,247	2,231	2,210
純利益	258	254	290	206	179	138	106	72	38	1	△ 14	△ 31	△ 43

← 料金算定期間H25~H28 →



(7) 料金算定期間における財政収支(収益的収支)

総括原価年度別内訳

単位:千円

	決算見込み	← 料金算定期間 →			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
収益的収入 A	2,444,849	2,389,668	2,360,172	2,331,240	2,302,865
水道料金	2,271,494	2,237,421	2,203,859	2,170,802	2,138,239
一般会計繰入金	60,223	35,239	39,305	43,430	47,618
その他営業収益等	113,132	117,008	117,008	117,008	117,008
収益的支出 B	2,265,173	2,251,855	2,254,020	2,259,011	2,264,845
①維持管理費	1,055,147	1,048,034	1,071,201	1,071,953	1,074,564
浄水費	299,148	293,801	317,438	317,720	319,553
配給水費	122,951	123,325	123,325	123,325	123,325
その他	633,048	630,908	630,438	630,908	631,686
②減価償却費等	972,609	979,766	963,640	973,142	980,611
③支払利息	237,417	224,055	219,179	213,916	209,670
損益 C=A-B	179,676	137,813	106,152	72,229	38,020

※減価償却費等…減価償却費と資産減耗費(除却費)の合計

参考資料

資本的収支

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
資本的収入 D	263,830	369,763	470,833	497,072	520,055
企業債	18,000	63,300	210,400	228,700	214,400
国庫補助金	46,470	74,000	85,000	97,120	116,740
一般会計繰入金	142,732	163,201	104,333	98,755	116,338
工事負担金等	56,628	69,262	71,100	72,497	72,577
資本的支出 E	1,412,209	1,493,175	1,264,501	1,388,551	1,474,761
建設改良費 ※	772,717	875,455	630,650	731,850	796,585
事務費等	141,020	119,928	115,190	119,093	116,017
元金償還金	498,472	497,792	518,661	537,608	562,159
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 F=D-E	△ 1,148,379	△ 1,123,412	△ 793,668	△ 891,479	△ 954,706

### 3 下水道使用料改定概要

#### (1) 下水道使用料改定について

算定基礎(算定期間4か年=平成25年から28年まで)

(単位:円)

区 分	金額	内 容
総費用 A	18,537,716,000	H25~H28の費用の合計
料金以外の収入(控除項目) B	9,119,716,000	他会計補助金、預金利息等
総括原価 ※1 C=A-B	9,418,000,000	
料金で回収しなければいけない総額 D=C	9,418,000,000	
据え置いた場合の料金収入見込み E	9,444,418,000	H25~H28の下水道使用料の合計

平均改定率 ※2	C÷E	0.9972	△ 0.28%
----------	-----	--------	---------

※1 総括原価…営業費用の維持管理費(人件費・動力費・薬品費・修繕費・工事請負費等)、減価償却費及び資産減耗費に支払利息及び資本報酬の資本費用を加算し、控除項目等を減じた額。(料金算定期間における料金で回収しなければならない総額に等しい)

※2 平均改定率…総括原価に対し、現行料金による算定期間中の下水道使用料の不足する割合。

※3 改定率△0.28%は、1ヶ月の下水道使用料3,649円(20㎡使用とした場合)に換算すると、約10円分に相当する額。

$$\frac{\text{総括原価 C}}{\text{下水道料金 E}} - 1 \times 100$$

#### (2) 料金改定の経過

改定年度	平均改定率	20㎡・1ヶ月の基本料金・水量料金
平成9年度～平成10年度	25.60%	基本料金 950円(8㎡以下)
平成11年度～平成12年度	13.70%	基本料金 1,140円(8㎡以下)
平成13年度～平成14年度	18.60%	基本料金 1,352円(8㎡以下)
平成15年度～平成16年度	5.60%	基本料金 1,444円(8㎡以下)
平成17年度～平成20年度	—	据置
平成21年度～平成24年度	0.00%	基本料金1,229円(1㎡から賦課・1~10㎡まで69円)

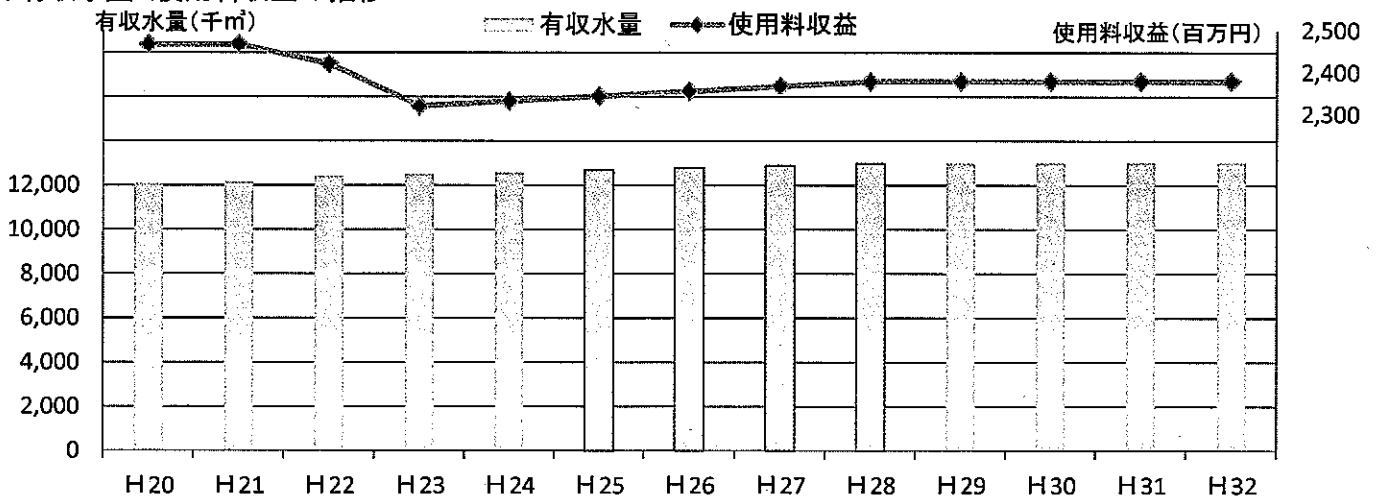
#### (3) 下水道事業総括原価算定

(単位:円)

科目	事項	総費用 A	控除額 B	総括原価 C	備考	
営業費用	① 維持管理費	管渠費	666,057,000	0	666,057,000	
		ポンプ場費	130,829,000	0	130,829,000	
		処理場費	2,428,065,000	0	2,428,065,000	
		水質規制費	9,524,000	0	9,524,000	
		普及促進費	17,512,000	0	17,512,000	
		業務費	243,076,000	0	243,076,000	
		総係費	535,827,000	0	535,827,000	
		その他雑支出	124,420,000	0	124,420,000	
	② 減価償却費等	減価償却費	8,921,542,000	4,478,416,000	4,443,126,000	
		資産減耗費	40,000,000	0	40,000,000	
計		13,116,852,000	4,478,416,000	8,638,436,000		
資本費用	③ 支払利息及び企業債取扱諸費	4,641,300,000	4,641,300,000	0		
	資本報酬 ※1	779,564,000	0	779,564,000		
	計	5,420,864,000	4,641,300,000	779,564,000		
	合計	18,537,716,000	9,119,716,000	9,418,000,000		

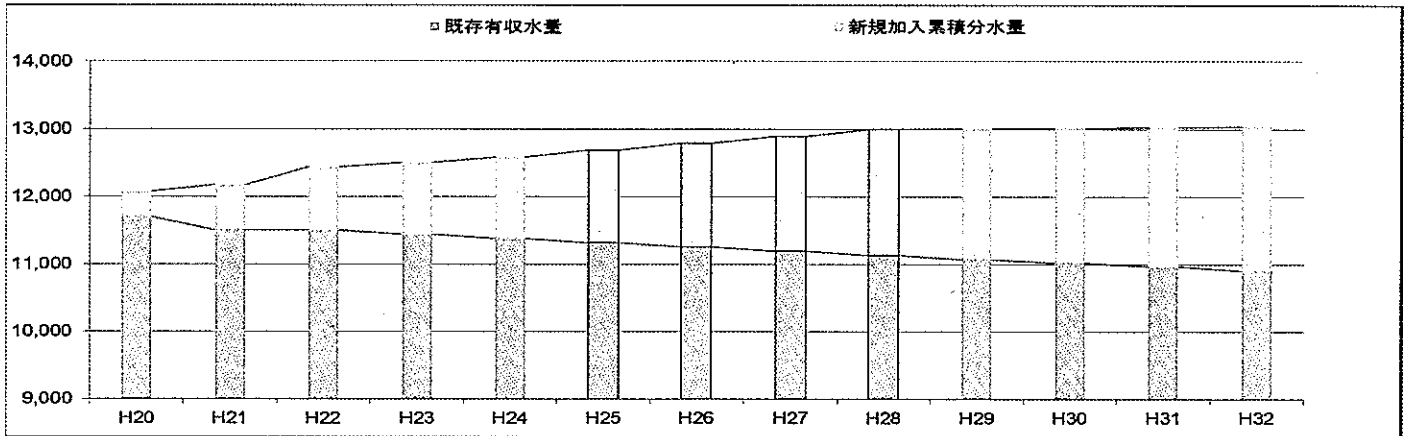
※1 将来の設備投資に対する資金確保に資するための費用。下水道事業会計においては、コスト率を0.4%にて算出。(平成21年度の改定においてのコスト率は0.4%)

(4) 有収水量と使用料収益の推移



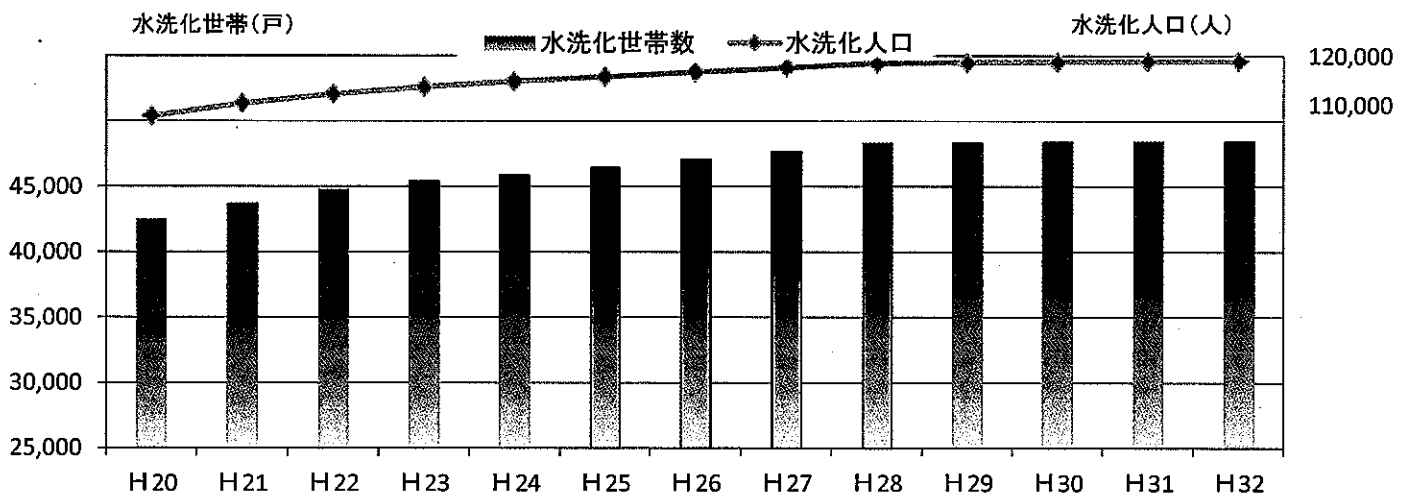
- ① 有収水量は、リーマンショック等急激な景気の悪化により一旦減少したものの、普及率の上昇により新規加入者が増加し、平成20年度と平成23年度の比較では3.9%の増で、年平均1.3%増加する見込み。平成25年度において、管渠施設整備がほぼ完了することから、水洗化人口と同様に年0.8%の増加とした。
- ② 使用料は、小口低料金世帯の増加が主であるため、逓増制の料金体系を考慮して有収水量より低い年平均0.5%の増加とした。なお、平成29年度以降においては一定の水洗化率に達する見込みであり、推移は横ばいになる。

(5) 既存有収水量と新規加入者有収水量の推移



- ① 既存の有収水量は、人口減少動態から、年 $\Delta$ 0.5%の減少と見込む。
- ② 新規加入者分は、平成25年度での管渠整備完了予定から、平成28年度までは年1.3%の増加と見込む。
- ③ 上記により、平成25年度からの有収水量は、新規加入者分と既存加入者分の推移を加味し、平成28年度までは0.8%の増加とする。なお、平成29年度以降は、一定の水洗化率に達するため、有収水量は横ばいとなる見込み。

(6) 水洗化人口と世帯数の推移



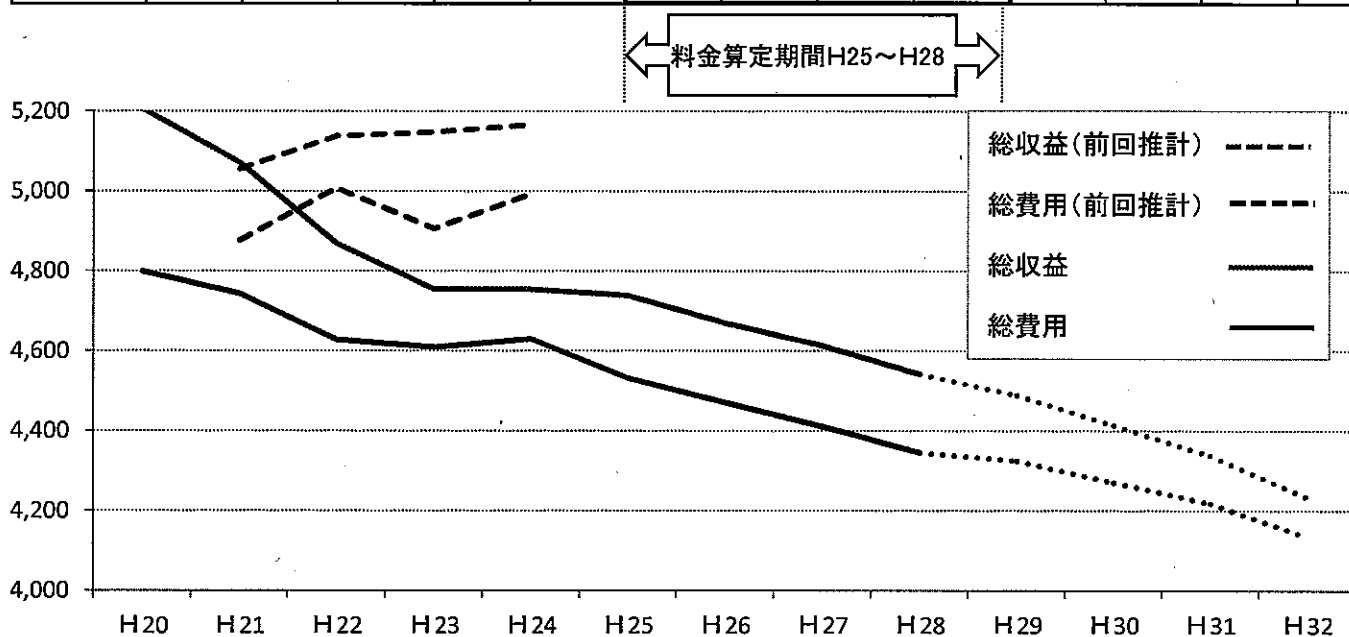
- ① 水洗化世帯数は、平成22年度末現在44,762世帯で、管渠施設整備の進捗により前年と比べ1,057世帯(2.4%)増加した。水洗化人口は、平成22年度末現在112,209人で、1,871人(1.7%)増加した。
- ② 水洗化人口は、平成25年度で管渠整備がほぼ完了することにより、平成28年度までは新規加入者の増加が見込めるものの、水洗化率が一定の割合に達するため、今までのような増加は見込めない。また、既存利用者においては人口の推移から減少すると見込み、年0.8%の増加とする。なお、平成29年度以降は水洗化世帯数ともに、横ばいとなる見込み。



## (7) 総収益と総費用の推移

単位:百万円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総収益	5,206	5,071	4,869	4,754	4,754	4,739	4,670	4,613	4,542	4,489	4,413	4,338	4,234
総費用	4,799	4,743	4,628	4,609	4,630	4,532	4,471	4,411	4,345	4,324	4,270	4,218	4,134
純利益	407	328	241	145	124	207	199	202	197	165	143	120	100



## (8) 料金算定期間における財政収支(収益的収支)

単位:千円

総括原価年度別内訳

	決算見込	← 料金算定期間 →			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
収益的収入 A	4,754,721	4,738,729	4,670,059	4,613,231	4,542,115
下水道使用料	2,332,377	2,343,799	2,355,035	2,367,010	2,378,574
一般会計繰入金	2,413,746	2,391,038	2,312,381	2,244,073	2,161,317
その他営業収益等	8,598	3,892	2,643	2,148	2,224
収益的支出 B	4,630,333	4,531,482	4,471,019	4,410,985	4,344,666
①維持管理費	1,004,320	1,033,783	1,042,891	1,056,892	1,021,744
管渠費	161,800	165,432	166,148	166,873	167,604
処理場費	613,357	601,820	611,010	625,120	590,115
その他	229,163	266,531	265,733	264,899	264,025
②減価償却費等	2,335,244	2,254,640	2,238,905	2,219,303	2,248,694
③支払利息	1,290,769	1,243,059	1,189,223	1,134,790	1,074,228
損益 C=A-B	124,388	207,247	199,040	202,246	197,449

※減価償却費等…減価償却費と資産減耗費(除却費)の合計

## 参考資料

## 資本的収支

資本的収入 D	1,958,541	1,412,349	1,412,208	1,414,668	2,287,476
企業債	977,900	682,100	546,700	532,700	889,900
国庫補助金	576,300	444,155	543,895	513,750	974,480
一般会計繰入金	290,609	264,558	320,165	366,770	421,648
工事負担金等	113,732	21,536	1,448	1,448	1,448
資本的支出 E	4,518,613	3,432,559	3,499,914	4,235,170	4,245,739
建設改良費 ※	1,685,866	494,200	452,225	1,051,925	970,875
事務費等	129,136	102,259	113,512	115,079	108,212
元金償還金	2,703,611	2,836,100	2,934,177	3,068,166	3,166,652
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 F=D-E	△ 2,560,072	△ 2,020,210	△ 2,087,706	△ 2,820,502	△ 1,958,263

#### 4 県下事業体の料金(家庭用料金13mm・1ヶ月・20m<sup>3</sup>使用)

平成24年4月1日現在 [税込]

(1)水道 (県下19市)

1	飯山市	4,100 円
2	佐久市	3,517 円
3	伊那市	3,444 円
4	東御市	3,349 円
5	千曲市	3,170 円
6	駒ヶ根市	3,150 円
6	中野市	3,150 円
6	須坂市	3,150 円
9	安曇野市	3,000 円
10	塩尻市	2,997 円
11	長野市	2,961 円
12	小諸市	2,940 円
13	飯田市	2,842 円
14	大町市	2,730 円
15	上田市	2,619 円
16	松本市	2,600 円
17	茅野市	2,467 円
18	岡谷市	2,236 円
19	諏訪市	1,728 円

(参考)

1	青木村	3,830 円
2	県営水道	3,170 円
3	長和町	2,625 円

(2)公共下水道 (県下19市)

1	佐久市	4,305 円
2	塩尻市	3,814 円
3	安曇野市	3,780 円
4	伊那市	3,727 円
5	上田市	3,649 円
6	小諸市	3,580 円
7	須坂市	3,470 円
8	大町市	3,460 円
9	飯山市	3,460 円
10	中野市	3,412 円
11	長野市	3,373 円
12	飯田市	3,270 円
13	東御市	3,202 円
14	駒ヶ根市	3,150 円
15	岡谷市	3,129 円
16	千曲市	3,097 円
17	松本市	3,000 円
18	諏訪市	2,977 円
19	茅野市	2,976 円

(参考)

1	青木村	3,975 円
2	長和町	3,570 円
3	坂城町	3,098 円

(3)農業集落排水 (県下16市)

1	佐久市	4,305 円
2	塩尻市	3,814 円
3	安曇野市	3,780 円
4	伊那市	3,727 円
5	松本市	3,670 円
6	上田市	3,649 円
7	飯山市	3,480 円
8	須坂市	3,470 円
9	大町市	3,460 円
10	中野市	3,412 円
11	長野市	3,373 円
12	飯田市	3,270 円
13	小諸市	3,250 円
14	東御市	3,202 円
15	千曲市	3,097 円
16	駒ヶ根市	2,730 円

(4)上下水道料金合算

1	佐久市	7,822 円
2	飯山市	7,560 円
3	伊那市	7,171 円
4	塩尻市	6,811 円
5	安曇野市	6,780 円
6	須坂市	6,620 円
7	中野市	6,562 円
8	東御市	6,551 円
9	小諸市	6,520 円
10	長野市	6,334 円
11	駒ヶ根市	6,300 円
12	上田市	6,268 円
13	千曲市	6,267 円
14	大町市	6,190 円
15	飯田市	6,112 円
16	松本市	5,600 円
17	茅野市	5,443 円
18	岡谷市	5,365 円
19	諏訪市	4,705 円

# 上田市の上下水道料金算定方式

平成24年11月2日  
上下水道審議会 資料4-1  
上下水道局(経営管理課)

## 1 総括原価方式

- ① 上田市では料金算定期間において、企業努力を行なった上で必要な原価を賄うだけの収入を得る水準に料金を設定する方式(総括原価方式)を用いています。
- ② 総括原価方式は、(社)日本水道協会の「水道料金算定要領」により、公営企業会計での料金算定に推奨されている方式で、多くの公営企業会計でこの方式が用いられています。
- ③ 総括原価方式を採用する公営企業会計の仕組みとしては、収益的収支と資本的収支があり、二つに分けて経理しています。

## 2 企業会計の仕組み

収益的収支(一事業年度の施設等の維持管理に伴い発生する支出)

収益的収支		資本的収支	
営業収益	営業外収益	補助金	繰上金
料金を収入	利息	工賃	一般会計繰入金
	負担金	企業債	補てん財源
	総入金		
	総金		

資本的収支(世代を越えて負担すべき将来の施設拡充に掛かる建設改良費等)

資本的支出		資本的収入	
維持管理費	減価償却費等	建設改良費	元金償還金
人件費	配水費	事務費	
	営業費		
	支払利息		
	外債償還金		
	純利益		
	補てん		

## 3 損益ベースによる総括原価方式

- ① 総括原価に含まれる費用を収益的収支のみにする「損益ベース」と資本的収支も含める「資金ベース」の2つの考え方があります。
- ② 損益ベースによる算定では、将来に必要な建設改良費を減価償却費として回収するため、世代間で公平に料金を設定することができます。上田市は過去の料金改定においても損益ベースによる算定を行っています。
- ③ 損益ベースによる算定では、料金収入のみを算定基準としており、支払利息等に充てられる他会計補助金等については費用から控除しています。
- ④ 事業開始直後で建設改良費の負担が大きく、資本的収支を補てんする財源に乏しい事業体においては、資金ベースで料金算定をすることになります。

## ○ 損益ベース料金算定試算例

※運営費用(総括原価)が1,000万円の場合

維持管理費		収益的支出	
人件費	250万円	減価償却費	400万円
浄水費	150万円	配水費	50万円
		営業費	50万円
		支払利息	96万円
		支払利息	96万円
		その他	1万円

収益的収入		資本的収入	
料金収入	900万円	補助金	1,100万円
		繰上金	
		企業債	
		工賃	
		一般会計繰入金	
		総入金	
		総金	



① 値上げが必要な場合 … 収入見込みが900万円だった場合は、不足する100万円について料金の値上げが必要です。

② 値下げできる場合 … 収入見込みが1,100万円だった場合は、料金を値下げすることができます。

## 4 まとめ

- ① 損益ベース総括原価方式は、従来の建設改良費を減価償却費として少しずつ回収していくため、建設投資の有無にかかわらず、料金負担を世代間で公平に保つことができる料金算定方法です。
- ② 今回の料金改定検討にあたっては、平成25年度から28年度の4年間の料金算定期間として、事業計画や財政方針のガイドラインに即し、損益ベースにより試算を行いました。(別紙資料4「上下水道料金改定について(案)」参照)